

# 第1章 基本計画の推進にあたって

## 1 基本計画の役割

前期基本計画 構成案

基本計画では、基本構想で掲げる長期的な視点における「まちづくりの基本目標」を目指し、7つの政策の柱をもとに取組の方向性を示し、4年後にどのようなことを目指し、基本施策を展開していくのかを示しています。

また、各施策において、SDGsの17のゴールを意識した取組を行う必要があるため、施策とSDGsとの関連を明らかにし、SDGsの目標を踏まえて市政を推進することでSDGsの達成につなげていくため、基本計画では、SDGs達成に寄与する施策であるかを整理し、基本施策ごとにSDGsの主なゴールを示しています。

## 2 職員の行動指針

課題解決や目標設定に向けて取組を進めるためには、部署の垣根を越えた部門間連携が必要で、何を基準に、何を拠り所に行動することが大切であることから、職員が業務を進めていく中で、重視して取り組むべき姿勢を示した行動規範を定めました。

以下の●つの姿勢を、職員行動指針として位置づけます。

■行動指針1：●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

- (1)
- (2)

■行動指針2：●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

- (1)
- (2)

# 第2章 分野別施策の展開

## 1 基本計画の構成と見方

・見方を見開きで説明

## 2 施策の体系

・基本施策との関連を一覧表として記載

### 3 基本施策に対応する主なSDGsのゴール（目標）

政策の柱と基本施策		関連するSDGsのゴール（目標）					
		1 貧困をなくそう  貧困	2 飢餓をゼロに  飢餓	3 持続可能な人に健康と富を  保健	4 質の高い教育をみんなに  教育	5 ジェンダー平等を実現しよう  ジェンダー	6 安全な水とトイレを世界中に  水・衛生
政策の柱 1 教育・学び	学校教育	●	●	●	●	●	
	生涯学習	●			●	●	
政策の柱 2 こども・子育て	こども・子育て	●	●	●	●	●	
政策の柱 3 健康・医療・福祉	健康・スポーツ		●	●	●	●	
	地域医療			●	●		
	福祉	●	●	●			
政策の柱 4 産業・しごとづくり・移住定住	農林水産業		●		●		
	商工業				●	●	
	観光交流				●		
	移住定住				●		
政策の柱 5 都市基盤・環境・防災	都市基盤				●	●	●
	生活環境			●	●		●
	地域防災	●		●	●	●	
	交通安全・防犯			●	●	●	
政策の柱 6 地域活動・行財政	危機管理						
	コミュニティ	●		●	●	●	
	行財政						
政策の柱 7 原子力災害復興	原子力災害			●	●		

関連するSDG sのゴール(目標)										
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
エネルギー	経済成長 と雇用	インフラ 産業化	不平等	持続可能 な都市	持続可能な 消費と生産	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
	●		●	●					●	●
	●		●	●						●
	●			●					●	●
				●						●
	●	●		●						●
	●		●	●						●
	●	●		●	●	●	●	●		●
	●	●	●	●						●
	●	●		●	●		●			●
	●			●						●
	●	●	●	●		●	●		●	●
●	●	●		●	●	●	●	●		●
			●	●		●				●
			●	●			●	●	●	●
				●		●			●	●
				●					●	●
	●	●		●					●	●
				●					●	●

## 政策の柱1 教育・学び

### 目指す姿 (政策の柱ごと)

- ・どんなまちを目指すべきかを共有するため、政策の柱ごとの「目指す姿」を新たに設定
- ・基本構想の「政策の柱」の文章をベースとし、基本施策の方向性等を踏まえながら調整する想定

⇒今後、例示したものを検討します。

### 目標達成指標 (KGI) (政策の柱ごと)

KGI (重要目標達成指標)	現状値 (2022)	目標値 (2026)
授業が「分かる」「だいたい分かる」と答えた児童・生徒の割合	%	%
将来、南相馬市に住みたいと思う中高生の割合	%	%
学校教育が充実していると思う市民の割合	%	%
施策に対する市民満足度	%	%

### 市民や事業者等が取り組んでいくこと (政策の柱ごと)

- ・新たに、市民・事業者等ができる取組例を記載  
(自主性の向上、意識改革、協働によるまちづくり、SDGsの機運向上等のため)
- ・その他の記載内容を検討していただいた後に、作成の予定

⇒今後、例示したものを検討します。

# 1 学校教育



## 現状と課題（基本施策ごと）

### ①豊かな心と体の育成

震災と原発事故の影響による避難や転出等により子どもの数が減少したことで小中学校の小規模化が進み、人間関係の固定化や多様な価値観との触れ合いが減少しています。

また、新型コロナウイルスの影響が長期に渡っていることから、子どもたちの心と体への影響や、不登校やいじめなど、教育上・学校運営上の課題の顕在化が懸念されます。また、本市の小中学校の不登校率は近年上昇傾向にあり、不登校の子どもへの対応や、家庭と学校以外に安全・安心でいられる居場所（サードプレイス）が求められています。

新型コロナウイルスによる運動機会の制限等により、子どもたちの体力・運動能力の低下がみられたことから、感染症対策を行いながら、子どもたちの体力向上に向けた取組が必要です。

### ②教育水準の向上

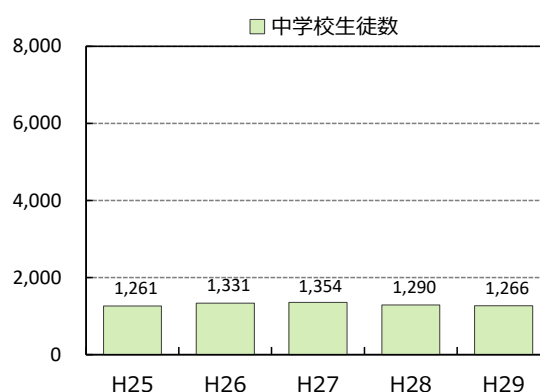
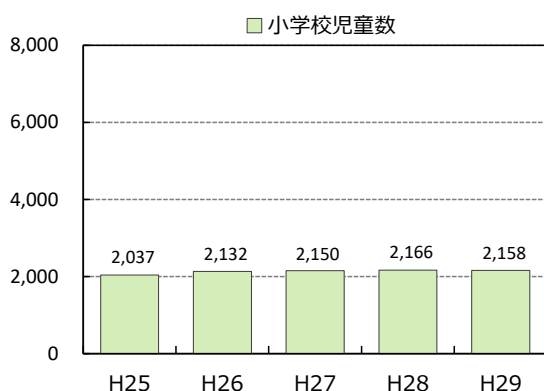
グローバル化の進展や技術革新、新型コロナウイルス、災害の多発など、子どもたちが歩んでいく将来の社会の姿は不透明であり、教育環境の一層の充実と教育水準の向上が必要です。

また、今後も少子高齢化が進行することが予想されることから、望ましい学校適正規模について検討を進める必要があります。

### ③学校環境の整備

子どもたちが安全で快適な学校生活を送れるよう、教育施設の適切な維持管理、一部学区のスクールバス運行による通学支援、安全・安心な学校給食の提供など、教育環境の整備が必要です。

また、「開かれた学校づくり」については、保護者や地域住民の意見を聞くとともに、その理解や協力を得て、地域性を生かした特色ある学校活動を展開していくことが期待されていることから、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちのため社会全体で取り組んでいく必要があります。



## 施策の展開

### 施策① 豊かな心と体の育成

#### 方向性

子どもたちが正しい知識を学び、豊かな人間性、健やかな体を身に付けた「生きる力」を高めるとともに、子どもの発達段階に応じた体力向上の機会の充実や学びの場を提供し、次代を担う子どもたちへの健やかな心、体の育成に取り組めます。

#### 主な取組

- 学力の実態把握や授業の改善
- 教職員への指導訪問や各種研修の実施
- プログラミングや英語教育など教育カリキュラムの編成
- 地域の良さを生かした授業の企画
- 
- 
- 

成 果 指 標	現状値 (R3)	目標値 (R8)
学級生活に満足している児童生徒の割合		
新体力テスト (小5)		
新体力テスト (中2)		
(後期：要検討)「南相馬市の自慢できるところ」や「好きなところ」について「ある」または「少しある」と回答する児童生徒		
(新規案) 児童虐待防止に関する研修会の開催数		
(SDGs 新規案) 不登校者数		
(SDGs 新規案) いじめ認知件数		
(SDGs 新規案) 虐待件数		